

## 旭川市民活動情報サイト会員利用規約

### (趣旨)

第1条 本規約は、旭川市（以下「市」という。）が開設する旭川市民活動情報サイト（以下「本サイト」という。）に関し、会員の利用及び加入条件その他必要な事項を規定することを目的とします。

### (管理及び運営)

第2条 本サイトの管理・運営は、市及び旭川市市民活動交流センター指定管理者（以下「センター管理者」という。）が共同で管理・運営を行うものとします。

2 本規約に定める市の責務及び権利については、原則としてセンター管理者に対しても発生するものとします。

### (会員)

第3条 本サイトの「会員」とは、団体にあつては、市が別に定める要件を満たす団体であり、本規約に同意し、センター管理者に「旭川市市民活動交流センター・旭川市民活動情報サイト団体登録申請書」を提出し本サイトへの登録の承認を受け、ID及びパスワードを付与された団体とします。個人にあつては、本規約に同意し、本サイトからの入会手続を完了した方とします。

2 虚偽の申込み等の理由により会員として承認することを不相当と市及びセンター管理者が判断した場合、承認を行わない場合があります。また、承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。

3 会員登録は、1団体1回、1人1回のみできるものとし、複数件の登録があつた場合、市及びセンター管理者の判断により登録情報の削除が行えるものとします。

### (会員ID及びパスワードの管理)

第4条 本サイトに登録したID及びパスワードの管理は、会員が責任を負うものとします。

2 本サイトのID及びパスワードの譲渡、名義変更、売買等の行為は一切できません。

3 市及びセンター管理者は、本サイトのID及びパスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害について一切の責任を負わないものとします。

### (登録情報)

第5条 登録情報は、市及びセンター管理者が所有するものとし、個人が特定できる情報については、市及びセンター管理者の紹介業務に必要な場合で会員の承諾が得られた場合を除き、一切外部への提供は行わないこととします。

2 登録の際に会員の申告する登録情報の全ての項目に関して、いかなる虚偽の申告も認めないものとします。

3 住所、電話番号、メールアドレスその他サービスの登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに変更の手続をとるものとします。

4 登録情報は、本サイトの管理及び運営のほか、次の場合においてのみ使用します。

(1) 市及びセンター管理者から市民活動に関する案内文を送付する場合

- (2) 緊急時に連絡を行う必要がある場合
- (3) その他、市及びセンター管理者の市民活動に関する業務の推進において必要な場合

(禁止事項)

第6条 会員は次の各号に該当し、又はその恐れのある行為は禁止とします。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 法令に反する行為
- (3) 他の会員又は第三者の著作権を侵害する行為
- (4) 他の会員又は第三者を誹謗、中傷する行為
- (5) 他の会員又は第三者に不利益を与える行為
- (6) 選挙運動、政治活動、宗教活動、営利活動、若しくはこれに類似される行為
- (7) 本サイトの管理及び運営を妨害する行為
- (8) その他、市及びセンター管理者が不相当と判断する行為

(著作権等)

第7条 会員は、事前に市及びセンター管理者又は著作権者の特段の許諾がある場合を除き、原則として、本サイトを通じて提供される著作物を著作権法（昭和45年法律第48号）で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとします。

(登録の抹消)

第8条 市及びセンター管理者は、会員が次の各号に該当する場合、会員の承諾の有無にかかわらず、登録を抹消することができるものとします。

- (1) 会員ID又はパスワードを不正使用した場合
- (2) 不正な登録又は行為があった場合
- (3) 会員が複数の登録承認を受けている場合
- (4) その他、本規約のいずれかに違反した場合

2 会員は登録を抹消された場合、当該会員が本サイトで保有するすべての権利を失うものとします。

(退会)

第9条 退会する場合、所定の手続に従い市及びセンター管理者に届け出るものとし、市及びセンター管理者の退会処理終了後、退会となります。

(サービスの中断、停止)

第10条 市は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員の承諾を受けることなくサービスの一部若しくは全部を中断又は停止することができるものとします。

- (1) 本サイトの定期保守、更新又は緊急に停止する必要がある場合
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力によりサービスの提供が困難な場合
- (3) インターネットを通じた不正な侵入によりサービスの提供が困難な場合
- (4) その他、不測の事態により市がサービスの提供が困難と判断した場合

2 前項各号に掲げた事態に伴い、会員に不利益及び損害が発生した場合、市はその責任を負わないものとします。

(サービス内容の変更等)

第 11 条 市は、会員の承認を受けることなく、サービスの内容を変更、追加又は中止することができるものとします。

2 前項の事態に伴い、会員に不利益及び損害が発生した場合、市はその責任を負わないものとします。

(本サイトの停止)

第 12 条 市は、一定の予告期間をもって本サイトの停止を行うことができるものとします。

(市及びセンター管理者の免責)

第 13 条 市及びセンター管理者は、理由のいかんを問わず、本サイトの提供が遅延し、中断又は停止したことに起因して会員又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

2 市及びセンター管理者は、会員が本サイトの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負わないものとします。

3 市及びセンター管理者は、本サイトの情報等に起因して生じた損害に対して一切の責任を負わないものとします。

4 会員は、本サイトを通じて提供される情報に関し、会員と他の会員又は第三者と紛争が生じた場合は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、市及びセンター管理者に損害を与えないものとします。

(所轄裁判所)

第 14 条 本サイトの利用に関して、市と会員との間に訴訟の必要性が生じた場合は、旭川地方裁判所を第一審の専属所轄裁判所とします。

(規約内容の変更)

第 15 条 市は、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約の内容の一部を会員への通告なしに変更することができるものとし、この規約変更後に本サイトを利用した場合は変更後の利用規約に同意したものとみなします。

附 則

1 この規約は平成 20 年 12 月 1 日から実施します。

2 この規約の実施前において行われる会員の登録等の手続に必要な準備行為については、この規約に規定する例によります。

3 この規約は平成 22 年 6 月 29 日から実施します。